

平成29年度 第1回 富士見市下水道事業審議会 会議録

会議日時	平成29年10月16日(月)	開会	午後1時30分	
		閉会	午後3時30分	
会議場所	富士見市役所内 市長公室			
出席者数	委員定数10名中 出席者9名			
出席者	会長	木内 芳弘	委員	中島 雄一
	職務代理	田中 金治	委員	名雪 滋
	委員	酒本 敏子	委員	羽石 裕子
	委員	高橋 満	委員	米倉 亜希子
	委員	長坂 靖夫		
	幹事	建設部長 柴崎 照隆		
	市職員等 (事務局)	落合建設部副部長、新井下水道課長、吉川副課長、厚澤副課長、 関口主査、青山主任		
欠席委員	吉川 芳一	傍聴者	0名	
議長	木内 芳弘	書記	青山 拓未	

会 議 事 項

< 委嘱状交付式 >

- 1 開 会 柴 崎 幹 事
- 2 委嘱状交付 星 野 市 長 より
- 3 市長あいさつ 星 野 市 長

(市 長 退 席)

- 4 閉 会 柴 崎 幹 事
- (会 議 に 先 立 ち 、 委 員 の 自 己 紹 介)

< 審 議 会 >

- 1 開 会 柴 崎 幹 事
- 2 会長の選出 柴 崎 幹 事 (仮 議 長)

柴崎幹事が仮議長に就き進行。

委員の出席状況の報告。委員10名中、9名の出席により、富士見市下水道事業審議会条例第7条第2項の規定の過半数に達しているため、本日の会議が成立したことを報告。

富士見市下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、委員の互選により会長を選出。選出方法について諮った結果、指名推薦により選出することとなり、「木内委員」が推薦され、委員の賛同を得る。(会長は、木内委員と決定)

- 3 会長あいさつ 木 内 会 長
- 4 会長職務代理者の指名

富士見市下水道事業審議会条例第6条第4項の規定により、会長が「田中委員」を会長職務代理者として指名し、田中委員の了承を得る。

- 5 会長職務代理者あいさつ 田 中 委 員

会 議 事 項

6 会議録署名委員の選出

会議録署名委員の指名方法について議長が諮り、議長一任による選出となった。

議長が今回の会議の会議録署名委員に「酒本委員」及び「高橋委員」を指名。

7 会議の公開・非公開の決定

富士見市情報公開条例第24条の規定により、会議は原則公開。但し、同条各号に該当する場合は、非公開とすることができる。

本日の議事については、非公開に該当する事項等がないため、議長が公開とすることを委員に諮り、承認を得る。

8 議 事

(1) 公共下水道整備計画について

事務局より資料に基づき、計画内容及び区域外流入に伴う志木市との協定について説明。

質疑応答等

質疑： なぜ今回この地域を追加するのか。この地域の現状はどうなっているのか。

応答： P13の①の区域は、下流側の区域の整備が概ね完了となることから、上流の区域を拡大するため追加する。②の区域は、来年度から下流の工事を実施していくが、再来年以降に引き続き上流の工事を実施するため追加する。③の区域は、既存宅があるため追加する。

P14の図面で黒の網掛け部分は既に事業計画区域になっており、赤の網掛け部分が今回拡大する区域となる。黒の網掛け部分を来年度から整備するので、引き続き上流を整備できるように追加する。

現状としては、既存宅がある一団の区域を追加する。また、市街化調整区域のため、田んぼや畑等は今回の拡大区域からは外している。

会 議 事 項

質疑： 公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業とで下水道の設備自体に違いがあるのか。

応答： 設備の違いはない。

質疑： 整備後は都市計画法第34条第11号の区域に指定されるのか。

応答： 下水道整備箇所全ての区域が指定できるわけではない。道路幅員及び農地法に基づく農地転用可能箇所の一定程度の条件が揃うことが必要となる。

質疑： 資料1で雨水の事業面積が昭和49年に744haだったのが、現在575haに減少しているのはなぜか。

応答： 昭和55年に下水道法に基づく公共下水道雨水としての位置づけの変更により、事業計画面積を744haから279haに縮小した。その後、順次拡大し、現在の575haとなっている。

質疑： 下水道管の大きさはどのくらいか。また、下水道施設の維持管理はどうしているのか。

応答： 汚水管の大きさは20cmから流域下水道を含めると3m程度となる。
また、維持管理については定期的に管渠清掃や雨水排水路の除草などを実施している。

質疑： 東日本大震災以降で富士見市の汚泥の放射線測定はしているのか。

応答： 当市は流域関連の公共下水道なので、汚泥は埼玉県運営の和光市にある下水処理場で発生する。放射線測定については現在も実施しており、最終処分の基準を超えるものは検出されておらず、埋め立て等による処分を行っている。

質疑： 受入先で放射線の測定をしているのか。

応答： 受入先によって測定しているところもある。

会 議 事 項

質疑： 下水道管が破裂することがあるのか。また、耐用年数はどれくらいか。

応答： 下水道管内を流れる水による破裂はないが、土圧などの外力による破損から道路陥没を起こす可能性がある。古くから下水道整備をしてきたところでは、コンクリート管の破損が多く起きている。

下水道管の耐用年数は50年とされている。当市はまだ50年を経過していないが、今後は適正な維持管理を行いながら老朽管の更新を行っていく予定である。

(2) その他（今後の予定等について）

事務局より、次回の審議会において本日説明をおこなった「公共下水道整備計画」である事業計画区域の変更などについて市長より諮問させていただく旨を説明。

日時については、都市計画等の手続きの関係により、11月29日（水）の午前中とし、委員に会議出席を依頼。また、出欠確認等について今月下旬に改めて行う旨を説明。

9 閉 会 柴 崎 幹 事